京都市の児童のいる世帯の状況について - 平成13年国民生活基礎調査より -

小貫 良子1,三宅 健市1,西尾 利三郎1

Studies on the Conditions of Households with Children in Kyoto City; Based on the Comprehensive Survey of Living Conditions of People on Health and Welfare 2001

Ryoko ONUKI, Kenichi MIYAKE, Toshisaburou NISHIO

Abstract: The work situation of mothers strongly depends on the age of their youngest child, which reflects a difficulty for mothers with young children to keep a job. Indeed, if they have a job, more than 50% of them have to utilize a day-care center. Mothers have stress mainly from nursing or from education depending on the age of their youngest children, while father's stress is mostly given by their jobs independently of the age of their youngest children. Because it was found that the percentage of smoking younger parents was high, anti-smoking guidance is inevitable considering the unfavorable effect of smoking on their children.

Key words: 国民生活基礎調査2001 Comprehensive Survey of Living Conditions of People on Health and Welfare 2001, 就業状況 work situation,未子 youngest children,保育所 day-care center,喫煙率 percentage of smoking

はじめに

国民生活基礎調査は,国民の保健,医療,福祉,所得等国民生活の基礎的事項を調査し,厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得ることを目的として,国により実施されているものであり,昭和61年を初年として3年ごとに大規模な調査が,中間の各年は追加調査が実施されている。

平成13年に実施された大規模調査の結果については,厚生労働省大臣官房統計情報部より報告書「平成13年国民生活基礎調査」が刊行されている¹。

京都市分については,保健福祉局保健福祉総務課を通じて,国から「世帯編」及び「健康編」のデータの還元を受けたものを当部門にて集計・解析等を行い,平成16年3月に報告書として発行した²)。また少子高齢化による社会構造の変化等も考慮に入れ,平成17年3月に特定世帯に注目した報告書を発行した³)。

今回は「児童のいる世帯」に注目し、父母の就業、ストレス、飲酒・喫煙の状況等について取りまとめたので報告する。

方法

1.調査対象

国民生活基礎調査は、全国の世帯及び世帯員を対象とし、世帯票及び健康票については、平成7年国勢調査区から層化無作為抽出した5,240地区内の全ての世帯(約28万世帯)及び世帯員(約78万人)を客体としている。還元を受けた京都市分の調査対象世帯数は2,327世帯,世帯人員数は5,598人であり、そのうち、児童のいる世帯は509世帯、児童数は979人、父親数は456人、母親数は499人である。これを京都市の世帯数及び人口に割り戻すと、児童のいる世帯130千世帯、児童数250千人、父親数117千人、母親数128千人である。

ここでいう児童とは「18歳未満の未婚の者」をいう。

2.調査実施日

平成13年6月7日

3 . 調査項目

1)世帯票

性,出生年月,配偶者の有無,就業の状況,乳幼児の日中における保育,住居の状況等

2)健康票

自覚症状,通院・通所の状況,日常生活への影響,悩み やストレスの状況,飲酒,喫煙の状況 等

4.調査の方法

世帯票については,調査員が世帯を訪問し,面接聞き取

京都市衛生公害研究所 疫学情報部門

りの上,調査票に記入する方法により行われた。健康票については,あらかじめ調査員が配布した調査票に世帯員自らが記入し,後日,調査員が回収する方法により行われた。

5.集計・解析方法

国から入手した京都市分データ(MO 固定長フィールド形式テキストファイル)を Microsoft Access に取り込み,集計・解析を行った。計算及び作表には, Microsoft Excelを使用した。

結果

1.児童のいる世帯の概況

京都市の児童のいる世帯の割合は21.9%であり、全国(28.8%)に比べて低く、13大都市の中でも上位から10番目の値となっていた。

また,配偶者の有無を比較すると,配偶者ありは全国では男 55.0%,女 51.7%となっているが,京都市では,男 51.4%,女 46.0%と全国よりも低くなっていた。このことは学生が多い20代だけでなく,30代以降でも同様であり,平成10年についても同じであった。

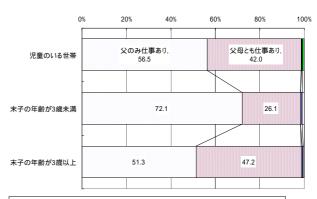
次に世帯構造別にみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」が70.5%と最も高くなっており、次いで「三世代世帯」の20.0%となっていた。全国と比べると、三世代世帯の割合がやや低くなっている。世帯当たりの平均児童数は1.72人であった。

2. 父母の就業状況

父母ともに子と同居している世帯での父母の就業状況をみてみると、「父のみ仕事あり」が56.5%と最も高く、次いで「父母ともに仕事あり」42.0%の順となっていた。また、「父に仕事あり」は98.5%、「母に仕事あり」は42.4%となっていた。

さらに父母の就業状況を「末子の年齢が3歳未満の世帯」と「末子の年齢が3歳以上の世帯」とで比較すると,前者では「父のみ仕事あり」の割合が72.1%,「父母ともに仕事あり」が26.1%であるのに対し,後者では「父母ともに仕事あり」が47.2%と高くなっていることが目立つ。(図1)

次に,母親に注目して,その有業率を末子の年齢別にみると,児童のいる世帯全体での有業率 42.4%に比べ,末子の年齢が3歳未満の場合では26.1%となっていた。その後末子の年齢が6-8歳階級になるまで増加したのち,横ばい(約50%)で推移しており,母親の有業率は末子の年齢に影響を受けていることがわかる。(図2)



□ 父のみ仕事あり□ 父母とも仕事あり□ 母のみ仕事あり■ 父母ともに仕事なし□ 不詳

図1 末子の年齢別 父母の就業状況構成割合

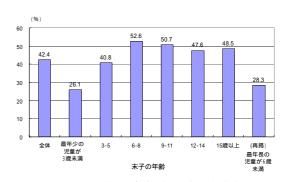


図2 末子の年齢別 母親の有業率

3.女性の就業状況

「仕事あり」の割合(有業率)を年齢階級別に比較すると,25-29歳での68.8%に比べて,30-34歳では52.0%と大きく低下していた。さらに,「仕事あり」の内訳でみると,「一般常雇者」での割合が,49.4%から34.3%と減少していた。(図3)

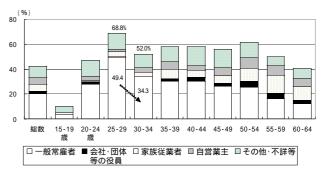


図3 女性の年齢階級別 有業率とその内訳

一方,20歳から34歳の間に「配偶者あり」,「同居児あり」 の割合は急増していた。

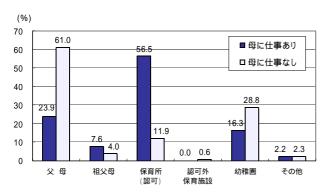
そこで,「25-34歳」の女性を,「配偶者なし」,「配偶者あり・同居児なし」,「配偶者・同居児ともにあり」に3分類して,有業率の比較を行ったところ,有業率は「配偶者なし」>「配偶者・同居児なし」>「配偶者・同居児

ともにあり」の順となっていた。これは,年齢階級を「25-29歳」,「30-34歳」の2つに分けた場合でも同じ結果であ った。以上のことから,配偶者や同居児の有無が女性の有 業率に影響を与えていることがわかった。

4.乳幼児の保育状況

「母に仕事あり」の乳幼児(就学前の者)について,日 中における保育の状況をみると、「認可保育所利用」が 56.5%と半数近くを占めており,次いで,「父母」23.9% となっていた。

それに対し、「母に仕事なし」のケースについてみると、 「父母」が61.0%と最も高く,次いで,「幼稚園」28.8% となっており、「許可保育所」は11.9%にとどまっていた。 (図4)



母の仕事の有無別にみた乳幼児の日中における 保育等の状況 (複数回答)

5.ストレスの状況

1)父母のストレスの状況

「同居児あり」の者の「ストレスあり」の割合は,父親 54.1%, 母親 59.4%であり, 全市(男 47.1%, 女 52.1 %)に比べ高く,また年齢階級別に比較しても,ほぼ全市に 比べ高かった。父母で比較すると、どの年代でも母親の方 が高くなっていた。

2)父母のストレスの原因(複数回答)

(1)父親

原因別にみると、「仕事に関すること」が70.6%と最も 高く,次いで「収入・家計・借金」34.9%,「将来・老後 の収入」19.7%の順となっていた。いずれの年齢階級でも 「仕事に関すること」、「収入・家計・借金」の割合が高く なっていた。

(2)母親

「子どもの教育」が41.7%と最も高く,次いで「収入・ 家計・借金」34.0%,「仕事に関すること」25.3%の順と なっていた。年齢階級別にみると、20歳代では「育児」の 割合(41.9%)が最も高く,30歳代,40歳代では「子ども の教育」が高い。50歳代では「子どもの教育」(35.7%) と「仕事に関すること」(35.7%)が高い。

3) 末子の年齢別にみた父母のストレスの原因

(1)仕事に関すること

父親では,40-70%前後と,他の原因に比べ圧倒的に高 い割合を占めているが, 末子の年齢が増すにつれて減少傾 向となっていた。母親では、10-30%前後と、どの末子年 齢においても父親よりも低くなっていた。(図5,図6)

(2)収入・家計・借金

父母であまり差はなく,20-40%程度の範囲で推移して いた。

(3)育児

父親では,どの末子年齢でも10%以下と低い割合となっ ていた。母親では,末子年齢が0歳では約50%と,他の原 因に比べ最も高い割合を占めているが、育児が一段落する 6歳頃になると急に減少し,数パーセントとなっていた。

(4)子どもの教育

父親では10-20%程度の範囲で推移していた。母親では, 特に3歳から9歳未満で30-40%前後と,他の年齢に比べ 高くなっていた。また、どの末子年齢においても、母親の 方が高くなっていた。

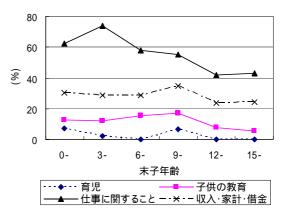


図 5 末子の年齢別にみた父親のストレスの状況

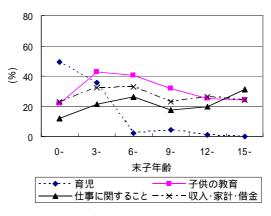


図6 末子の年齢別にみた母親のストレスの状況

4)母親の就業状況別にみたストレスの原因

(1)仕事あり

仕事ありでは「子供の教育」が40.4%と最も高くなっており,次いで「仕事に関すること」(38.3%),「収入・家計・借金」(36.2%)の順となっていた。「家事」(12.1%)や「育児」(9.2%)は低い数値となっていた。

(2)仕事なし

仕事ありと同じく「子供の教育」が42.8%と最も高くなっており,次いで「収入・家計・借金」(32.4%),「育児」(31.0%)の順となっていた。「家事」は19.3%となっていた。

6.飲酒・喫煙の状況

1) 飲酒率

(1)男

20-29歳では,「同居児あり」(62.1%)の方が「全市」 (45.8%)に比べ高かったが,30歳以降では両者ともに ほぼ同レベルとなっていた。

(2)女

20-29歳,50-59歳では,「同居児あり」(16.0%,19.0%)の方が「全市」(26.4%,30.2%)に比べて低く,30-49歳ではほぼ同じであった。特に,妊娠中の女性については,飲酒による胎児の発育不全や脳障害なども報告されており,飲酒率が20歳代の「同居児あり」で「全市」に比べ低くなっているのもうなずける。

2) 喫煙率

(1)男

年齢階級別にみると,20-29歳では,「同居児あり」で喫煙率86.2%であり,「全市」41.5%よりも大幅に高くなっているが,30歳以降では同程度となっていた。全市に比べ喫煙率の高かった「同居児あり」の25-29歳について,さらにカイ2乗検定を行ったところ有意水準(p=0.05)で有意差が認められた。(図7)

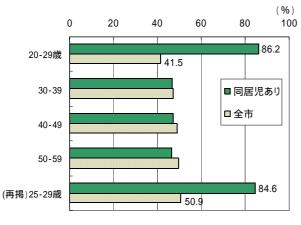
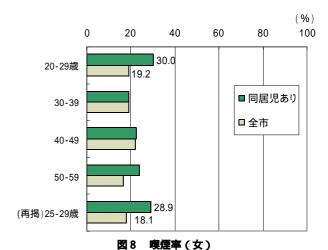


図7 喫煙率(男)

(2)女

年齢階級別にみると,20-29歳の「同居児あり」で喫煙率 30.0%と,男の場合と同じく,「全市」(19.2%)に比べて高くなっており,30代,40代では同程度の割合となっていた。(図8)



平成13年第1回21世紀出生児縦断調査における「父母の 喫煙の状況」の全国データにおいても,20代の父母の喫煙 率は高く(20-29歳の父 73.6%,20-29歳の母 22.9%),30代以降は低下していた⁴。

さらに20-29歳で「飲酒・喫煙ともにあり」の者をみると,男では「同居児あり」55.2%,「全市」25.4%,女では「同居児あり」10.0%,「全市」9.1%となっており,特に男の同居児ありでの高率が目立った。

考察

京都市では児童のいる世帯の割合(21.9%)は全国(28.8%)や他の大都市に比べ低くなっていた。

父母の就業状況は末子の年齢によって変化し、末子の年齢が低いと母の有業率は低くなっており、幼い子を持つ母親が継続して働き続けることの難しさが伺える。また、特に女性では、配偶者なしに比べ、配偶者や同居児ありの方が有業率は低く、結婚や出産、育児が女性の有業率に影響を与えていることがわかる。母に仕事がある場合は、乳幼児の保育は「許可保育所」を利用する率が高くなっていた。

次にストレスの原因について,父母別に比較すると,父親では「仕事に関すること」がいずれの年齢階級でも高く,「育児」や「子どもの教育」は低いが,母親の20代では「育児」が,30代,40代では「子どもの教育」が高くなっており,各々の負担に感じている部分が異なることがわかる。さらに,末子の年齢別にストレスの状況をみると,母親の

方が末子の年齢によってストレスの状況が変化することが わかる。

喫煙率は20代の「同居児あり」の男女で高くなっており,特に25-29歳の父親では,「全市」に比べ有意差(p=0.05)が認められた。他の全国データにおいても,20代の父母の喫煙率は高くなっており,京都市だけでなく,全国レベルでこの年代での喫煙率は高くなっていると考えられる⁴〉。父母の喫煙は児童の健康を害する他,近親者が喫煙者である場合,子の喫煙率も高くなるという報告もあり⁵〉,未成年への禁煙指導に加え,若年層の父母に対する禁煙支援等についても望まれる。

参考文献

- 1)厚生労働省大臣官房統計情報部編:平成13年国民生活基礎調査(第1巻~4巻),厚生統計協会(2003)
- 2)京都市衛生公害研究所疫学情報部門編:平成13年国民 生活基礎調査 京都市の概況(2004)
- 3)京都市衛生公害研究所疫学情報部門編:平成13年国民 生活基礎調査 京都市の概況【特定世帯編】(2005)
- 4)厚生労働大臣官房統計情報部編:平成13年第1回21世紀出生児縦断調査
- 5)国立公衆衛生院編:2000年度未成年者の喫煙および飲酒行動に関する全国調査(2002年)